

パブリックコメントの実施結果について

	人数	送付方法			ホームページ アクセス件数	2,360
		郵送	FAX	メール		
意見者数	62	7	12	43		

地域別意見者数	松江市	11	雲南市	1	吉賀町	0
	浜田市	4	奥出雲町	1	海士町	0
	出雲市	1	飯南町	0	西ノ島町	0
	益田市	5	川本町	0	知夫村	0
	大田市	2	美郷町	0	隠岐の島町	2
	安来市	3	邑南町	2	県外	4
	江津市	12	津和野町	0	不明	14

項 目		件数
検討に当たって		0
1	検討の背景	0
2	検討の経過	0
提言 1 地域に根ざした小さな高校ならではの大きな教育効果を全県に広げ、全国に発信できる島根らしい教育の魅力化を進める。		28
1	地域協働スクールとなる。	7
2	地域資源を活用した特色ある教育課程を構築する。	2
3	少人数のスケールメリットを生かしつつ学習内容の質や高校生活の多様性を保障する。	4
4	「学びの成果」の捉え方、示し方を新たに開発する。	3
5	県外や国外からも広く生徒を募集する。	8
6	島根らしい教育の魅力化を進める。	4
提言 2 生徒の個性、適性、志向性に応じた多様な学びを追求できる、主体的学習を促す高校づくりを推進する。		28
1	「求める生徒像」の確立と入学者選抜制度改革	7
2	特色ある学科・コースを設置して、主体的な学びを推進する。	12
3	生徒主体の高校づくりを推進する。	1
4	学びのセーフティネットを構築する。	0
5	インクルーシブ教育を推進する。	5
6	ICTを活用した授業改善を進める。	3
提言 3 提言 1、2 の実現に向けた教育環境の整備		53
1	地域別の高校の在り方	48
2	教員の多忙・多忙感の解消、教員の確保と育成	5
おわりに		0
その他		15
合計		124

パブリックコメントにおける主な意見に対する回答

No.	意見	回答
1	「教育の魅力化」の意義は認めるが、地方創生の流れの中で町や地域に学校の運営主体がシフトし、設置者である県教育委員会の関与が薄まることのないようにしてほしい。	
2	本当に地域は活力を生み出すのだろうかという疑問がある。また、地域に学校と協働連携し学び合う余裕があるのか。 地域、地元自治体が学校運営・経営に参画するには、学校側の姿勢が問われると思うが、その点の整備は構築できているのか。また、それを高校教育魅力化協議会に委ねることで実現が促進されるのか。求めるだけでは実現の可能性は薄いと感じる。後押しもいと思う。	高校が地方創生・地域活性化の拠点となっている地域にとって、高校は不可欠な存在であり、覚悟を持って存続させるという堅固な認識を島根県と地元市町村の間で共有することが必要であり、その共有認識のもと、高校の魅力化・特色化を進めていくことが大切です。このため、地域のニーズを反映できるよう、高校と地元自治体との協議の場となっている「高校教育魅力化協議会」をさらに持続的に発展させていくための仕組みの構築が必要であると提言しています。提言の具体化については県教育委員会に委ねたいと思います。
3	学校のみで子供の育成を任せるのは教員の負担増につながるため、地域に学びの役割を分担するのは良い手段だと考える。そのうえで、地域に求められる姿勢も重要ではないかと考える。どのような学びがあるのか、どのような学びを系統的に行うのか、どのような学びの効果があるのか、保護者が高校に求めている進路保障など、「教育の視点」を地域も持つておかなければならないと考える。地域協働スクールを作るのであれば、教育目標の実現のために学校や地域をマネジメントしていくように変革すべきであり、そのガイドラインを作成する必要がある。	
4	現在活躍しているコーディネーターは、地域側、高校側両方を兼ねている者がいる。提言では、地域側の要となる教育魅力化コーディネーターをより養成すべきとあるが、本当にそれだけで良いだろうか。	地域と高校のつながりをより強化し、教育の魅力化を進めていくためには、両者をつなぐ人材が地域の側にも高校の側にも求められます。地域側の要となる教育魅力化コーディネーターをさらに養成し、各地域に複数人配置するとともに、高校側にも地域連携を推進する役割を担う教員配置を積極的に進めていくことが求められますので、県教育委員会においては、その具体化に取り組んでいただきたいと思います。
5	教育魅力化コーディネーターについては、市町村単位ではなく、学校単位で配置して欲しい。	
6	魅力ある高校をつくるためには、教員が短期間で異動しないことも大切ではないか。長期にわたって、その高校の魅力化に携われるような異動の仕組みを整えることが提言の実現に向けて大切である。	
7	県外生徒募集の良い成果ばかりが取り上げられているが、いろいろな特性を持った生徒が増え、実際に指導する教員の負担が増大している。市町村の負担も少なくなく、費用対効果にも疑問がある。節度ある生徒募集（定員）を検討されたい。	県外生徒の受け入れの目的は、地域や県内生徒、県外生徒双方に良い効果を与えることであり、単に高校の生徒数を拡大することが目的ではないことに十分留意するとともに、県内生徒の進路保障に配慮しながら、募集人数や「求める生徒像」に応じた選抜方法の設計、ミスマッチが起きにくい募集方法等を考慮するよう求めていますので、具体化については県教育委員会に委ねたいと思います。
8	県外からの入学生はもちろん、県内の他地域から入学した生徒の生活の拠点の確保は、県や市町村が責任をもって行うべきではないか。	受入体制の整備については、既存の寄宿舎に加え、市町村の交流・研修施設、下宿、民宿といった民間施設など地域資源を最大限に活用することが求められます。場合によっては、近隣の高校の寄宿舎を共同利用することも資源の有効活用の観点から検討する必要があると考えています。
9	他県ですでに放課後や土日の教育活動支援に向けた動きがある。島根県では検討が必要であるという程度にとどめているが、可能な体制が整っているのであれば、積極的に整備していくという、より前向きな姿勢が必要ではないかと思う。	生徒の学習機会の保障及び教員の勤務負担軽減の観点から、元教員や教員を希望する大学生、学習塾の講師など幅広い地域人材の協力を得て、放課後や土・日曜日の学習支援環境を整備していくことも検討が必要です。地域の実情も踏まえ、各高校の魅力化・特色化を進める中で、検討していただきたいと思います。
10	県立高校の在り方で最も大きな課題は少子高齢化をはじめとする社会情勢の変化による人口減少が生徒数の減少を生み、教員確保の砦である学級数減が進行、教員数が減り、学校教育で大切な教科教育に大きな影響を及ぼしていることだと認識をしている。特に、生徒数減少が激しい中山間・離島で顕著です。現行法制化でこの教員確保という課題を克服する切り札は、少人数学級の導入以外にないと考えます。県単独の教員加配は財政的に大きな負担を余儀なくされることは明かです。国・文科省に強力に働きかける必要がある。	「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の充実、生徒一人一人の学びを充実させるための少人数によるきめ細やかな指導の充実など、次期学習指導要領等における指導や業務の在り方に対応するためには、教員定数の拡充が必要です。教員定数は法律に基づき決まるため、ご意見のとおり国に対して教員定数の拡充を働きかけることは重要であると考えています。さらに、教員定数の拡充は、教員の多忙・多忙感の解消においても喫緊の課題であることから、法律が改正されるまでの間、県独自の施策により対応するよう提言しています。

No.	意見	回答
11	現実問題として、まだまだ偏差値で生徒の評価が決まってしまう面がある。具体的に評価基準をどう変えていくのか、もう少しダイナミックな提言があっても良いのではないかと思う。	知識・技能の修得に重きを置いた、いわゆる狭義の学力のみにとどまらない幅広い資質・能力を多面的に評価していくことも今後重要になると考えています。幅広い資質・能力の評価について、どのような手法や指標で捉え示すか等の調査研究を進め、その知見を生徒の学習評価や高校入学者選抜の評価方法の改善に活用するよう求めています。
12	特色ある学科・コースの設置について、基本的な考え方には賛成である。各高校の特色が明確でないと、中学生にとって魅力ある進路先とはならない。特に、地元の高校より隣接又は近隣の市町にある他の高校を選択するのは、進学できる範囲内に同じような学科の高校が存在することも原因の一つになっている。 ただし、教育課程については、時代に応じて柔軟に変えていくことも必要だが、不易のものも大切にしていきたいと思う。将来どんな社会になろうとも生きていく上で身につけておくべき、人間としての基礎的な教養や素養とのバランスを十分考慮した上で、地域や日本の将来を支える高校生にふさわしい、特色ある教育を進めていただきたい。	高校を選択することは、義務教育を終えた子供たちが人生で初めて行う主体的な進路選択です。県内の中学生が自らの個性、適性、志向性を見つめ、将来のやりたい自分に向かって夢を叶える第一歩となる学びの場を、できるだけ多様な選択肢の中から積極的に追求することができる進路選択環境を整えることが重要です。そのためには、高校進学がさらなる主体的学習を促進するよう、それぞれの特色を明確に打ち出して、学びの体制を整え、中学生や保護者に向かって発信することが必要であると考えています。 高校の学びを通して、子供たちが学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解したり、これからの時代に求められる資質・能力を身につけたり、主体的に学び続けることができるよう、一人一人の未来に向けて成長しようとする潜在的な力を開花させることが、全ての高校に求められます。このため、例えば、SSH・SGHの成果を生かしたり、島根の歴史・文化的遺産に触れながら高度な人文科学的資質能力を育成するなど、さらに高い興味・関心や知識・技能を伸ばすことを目指した学科・コースの設置が求められます。
13	(1) 県立高校入試制度の不備 ①自由競争になっていないことが最大の問題であると考ええる。公立高校でありながら、地域枠が存在して特定の地域住民のみを優遇するような不合理な制度が残存していることが、まず大きな問題である。地域枠を撤廃し、島根県全体から、優秀な生徒をトップ校に集約し、その生徒間での自発的な競争を促さない限り、状況は改善しない。 ②現行の入試制度における一校選択およびI群優遇は公正さに掛けた欠陥システムである。普通科高校の最大のミッションは、優秀な生徒を輩出して、その生徒達が優れた大学へ進学することである。それが出来ていないからこそ、高校別に人気・不人気が生じ、進学実績の低い高校には人が集まりにくいという状況が発生している。不人気高校が自校の長所を伸ばし、大学受験でも成果を出すように努めて、その結果として、それぞれの高校が実力をつけていくようにすべきである。 (2) 県立高校の能力不足 各教科の指導能力は十分あるが、大学受験に対するノウハウがない。SSHとかつくと見学とか、そういった表面的な対策が有効になるとはとても思えない。優秀な生徒を集約して、相互刺激させることしか方法はないと思う。	ご意見は県立高校の存在をあたかも大学受験に向けた予備校のような存在と捉えているように感じますが、本検討委員会は、高校での学習を大学受験の目的に限定した教育とは考えていません。大学受験に向けた指導も大切と考えますが、生徒の全人的な発達や生涯にわたる高校教育の可能性という広い観点から提言をおこなっています。
14	島根県内においても外国人生徒が増加している。中学校で大きな課題となるのは「進路指導」である。日本語能力が高くない外国籍の中学生は、高校入試での特別措置を受けるか、私立高校に入学するしか進む道がない。高校入試の特別措置は制限があり、入試に対応するには困難な場合も少なくない。その結果、中学校卒業後、アルバイトをしたり、家庭でふらふらしたりするしかない子供たちもいる。高校に入ったとしても、個別指導などしてもらえないケースも少なくない。この子供たちの学ぶ機会、成長する機会を奪ってしまうようなことがあってはならないと思う。公立高校に、こうした外国人生徒が学ぶことができる制度が必要であると強く願っている。	日本語指導が必要な生徒への対応は重要な課題であると考えており、県教育委員会において適切に対応してもらいたいと考えます。

No.	意見	回答
15	総合学科で何を学ぶのか、中学生は分かりづらい面が多い。総合学科の中で、もっと専門性を育成する学習に転換できないか、検討いただきたい。	全ての県立高校において、「育てたい生徒像」に基づき、教育課程を編成し、「求める生徒像」を明確にすることにより魅力化・特色化を図ることが重要であり、その上で、各高校が中学生や保護者に向けて、丁寧に分かりやすく情報発信する必要があると提言しています。総合学科高校においても同様に取り組むことが大切であると考えています。また、提言では新たな系列の設置も研究するように求めていますので、具体化については県教育委員会に委ねたいと思います。
16	知的な遅れがない発達障がい等の生徒、および不登校の生徒を対象とした学科を高校に新設することと高等養護学校の新設をお願いしたい。 現在、知的な遅れがない自閉症・情緒障がいのある生徒のうち、知的障がい特別支援学校の対象と見なされず進路先が全く見いだせず途方にくれている生徒がいる。また知的な遅れはないのに、その障がい特性から学力が十分に保証されず、高校への進学を閉ざされている生徒もいる。他の都道府県には知的な遅れがない発達障がい等の生徒、および不登校の生徒を対象とした学科や高等養護学校が新設されつつある現状の中で、島根県にも同様の学科、学校は必須である。今中学校に在籍しているすべての生徒が困らないように、一日も早く実現していただきたい。	今後、全ての高校にインクルーシブ教育の理念を踏まえ、発達障がいを含む障がいのある生徒が在籍する可能性があることを前提に、合理的配慮に基づく教育環境の整備や適切な対応に向けた教職員研修、個別の生徒に対応したケース会議を実施するなど支援体制の充実を求めています。 発達障がいを含む障がいのある生徒や不登校の生徒を対象とした学科や高等養護学校の設置について、提言では具体的に触れていませんが、県教育委員会において、適切に検討してもらいたいと考えます。
17	特別な支援を要する生徒への対応、支援は今後一層増えることが予想される喫緊の課題である。 そういった生徒が、安心して高校生活を送ることができる、より具体的な方策を各校で講じ、生徒にも保護者にもわかるように提示することが重要なことだと思う。	
18	生徒会や一部のリーダーだけでなく、全ての生徒の意見が学校や行政・首長に届く可能性がある、そう生徒が実感できるボトムアップの仕組みを作る。定期的に若者会議のような政策提言機能のあるものを公募で開催することや、部活・サークル・クラス・地域若者活動団体等を集めた会議の開催など。	全ての生徒が「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題にも粘り強く向かっていく力」を育んでいく必要があります。生徒たち自身も今の学校や学びの課題を考え、目指すべき在り方について対話し、解決や改善に向けて取り組む過程に主体的に参画できるよう、例えば生徒会活動を見直すなど様々な機会を保障すべきであると考えています。
19	ICT環境の整備や機器の導入が遅れており、早急に整備・改善する必要がある。また、担当者の負担軽減のための外部人材の活用を提言されたい。	現在、県教育委員会では実施しているモデル校へのICT機器の整備及びその活用による授業改善は、主に効率的・効果的な教材・情報の提示を目的として始まったものであり、この水準の条件整備は早期に全ての高校に波及させる必要があります。今後はさらに、生徒自身がICT機器を積極的に利用し、膨大な情報を活用し、それをもとに人と協議し、その成果を共有・蓄積あるいは発信するスキルを育むことが大切であると提言しています。
20	効率的、効果的に授業をすすめられるICT機器の使用と、協働的にじっくり深い学びを求めるアクティブ・ラーニングとは直結しない。ただ、時間短縮によりアクティブ・ラーニングを行う時間が生み出されることには効果がある。それを間違えないように推進していただきたい。	なお、ICT環境整備に伴う担当者の負担軽減にも配慮しながら、ICTを活用した授業改善を円滑に進めるべきと考えています。
21	都市部の高校において、望ましい学校規模を1学年4学級とする根拠が明確でない。3学級では、魅力と特色ある学校づくりを推進しにくい理由を書き込む必要がある。	生徒一人一人の能力や個性を最大限に引き出し、魅力ある学校づくりをしていくためには、
22	小規模な統廃合ではなく、大きな学校を少数作るなどの大きな改革が必要だと思う。 2クラス4クラスという規模ではなく10クラス以上の規模の学校を少数置くことが子供の成長、島根の発展には必要だと思う。教育効果、部活動などの面でもそのほうが機能すると考えられる。	①生徒の希望する進学や就職に対応できるだけの選択幅のある教育課程を編成できること ②生徒が学校生活の中で、他の生徒や教職員などに関わり、多様な考え方や価値観に触れる機会が確保されていること ③部活動や学校行事、生徒会活動等を通して生徒が充実した高校生活を送るための教育環境が整っていること ④教員の教科指導力向上のための自校内での日常的な研鑽や校外研修への参加が可能であるなど教員が資質・能力の向上を図ることができる環境が整っていること などの観点から、本検討委員会は、都市部の高校においては1学年4学級以上8学級以内が望ましい学校規模であると考え提言を行っています。

No.	意見	回答
23	松江市内県立普通高校通学区廃止案に賛成である。今の制度では、受験生が自分の進む道を自由に決められない。通学区が廃止になれば、高校選択の幅が広がり、自分の進む道が自分で決めることができ、やる気も出てくる。なお、廃止時期は、なるべく早い時期をお願いしたい。2018年度からの廃止を希望する。	
24	検討委員会において深まった議論のない中で通学区を廃止すべきとの意見が記載されていることに疑問を感じる。松江東高校が設置される前年度、松江北・松江南の入学定員が計20学級、854人、平成30年度が松江北・松江南・松江東3校で合計20学級、800人であることを考えれば2校にすることも議論の遡上にあがるべきである。生徒急増期に比べ各校の規模が小さくなっているのに同程度の規模の3校を設置していることも課題の一つである。こうした視点ももって松江市内3校、さらに市立女子高も含めて普通科高校の在り方をしっかり議論すべきと考える。	
25	松江市内の通学区をなくす意味がもうひとつ理解できない。	本検討委員会では、2020年代の県立高校の将来像を検討するため、これまで約2年間、計17回にわたる会議を全て公開で開催しました。検討に当たり次の3つの検討課題を整理し、県教育委員会が考える、生徒たちに身につけてもらいたい学力である「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題にも粘り強く向かっていく力」という学力観を踏まえ、どのような教育内容を実現すべきか、そのためにはどのような教育環境を整えて行けば良いか等について議論を深めてきました。
26	提言1と2から導かれる新しい普通科教育に取り組むのであれば、離島・中山間地域の小規模校に類した普通科教育が浜田市と江津市の圏域でも必要となる。浜田、江津2校の統合ではなく、当面2校を存続させたまま異なる方向性のもとで教育の大胆な質的転換に踏み切ることによってこそ可能であると考え。この圏域でもようやく高校魅力化事業が本格的に動き出した。たとえ、生徒数が現在より減少しようとも、今は提言1と2から導かれる新しい普通科教育が達成されるよう見守るべきであって、統合を急ぐべきではないと考える。	【検討課題】 ①地域資源を活かし、地域活性化にもつながる島根ならではの高校の魅力化・特色化をどう進めるか。 ②個性に応じた多様な学びが希望する進路へとつながっていく高校教育をどう実現するか。 ③基本的な教育環境の整備をどう進めていくか。 議論の参考とするため、浜田市と江津市で地域公聴会を開催し、地域における高校の存在・役割や地域産業を支える人材の育成、地域産業と学校との連携など高校教育に対する提言や思いをお聴きしました。
27	浜田、江津地区の4高校については、早急の合併が不可避と思われる。どの高校も生徒が少なすぎて、部活の維持はもちろん、教科選択（理社系）ができないといった他の高校と比べても不公平感がある。	また、市部の普通科高校や専門高校の在り方について議論を行い、中学生の進路希望を踏まえて、各高校の特色を明確に打ち出すため、より具体的な「育てたい生徒像」や「求める生徒像」をいかに確立するか、そのためにはどのような学科構成やカリキュラムが望ましいのか、また、グローバル化やICTに対応した人材をどのように育成するかなどについて意見交換を行ってきました。
28	江津高校生たちが、夏休みに小学生を対象に学習会を開催し、小学生との交流はもちろんだが、コミュニティーセンターに来ていた地元住民との交流ができた。それをきっかけに、秋の運動会、敬老会での催しや納涼祭に参加してくれるようになった。毎年行っている通学合宿では、宿泊指導者として手伝ってくれている。このように、現在、江津高校と都野津町づくり協議会との間には、切っても切れない町づくり関係ができてつづつある。都野津町には江津高校が必要であり、江津高校にも都野津町が必要であると信じている。	統廃合基準に象徴される器の在り方に力点を置くのではなく、むしろ、普通科高校や専門高校、都市部や離島・中山間地域など、それぞれの高校の置かれた状況や、高大接続改革、次期学習指導要領の目指す学びの姿などを踏まえ、いかに高校教育の特色や魅力を作り出していくかという、教育の質的な向上・転換に力点を置いた議論を進めてきました。
29	昭和30年代前半に戻すのが良いと考える。当時、県立高校は浜田、浜田水産、江津工業の3校であった。人口流出を防止するために必要なのが、工業高校であり、更に企業誘致である。江津工業団地には進出企業が多く、多くの江津工業卒業生がそれらの企業を含めて地元で就職している。	こうした議論を踏まえて、全県における地域別の高校の在り方を提言し、また、特に松江市内通学区、浜田市、江津市の県立高校の方向性についても提言を行っています。これに対し、県民の皆様から賛否両論の様々なご意見があったところですが、これらのご意見も踏まえ、県教育委員会において十分検討され、提言の実現を図ってみたいと考えます。
30	江津工業高校は、石見地方唯一の産業人材を育てる高校である。全国から生徒が集まる魅力ある学校にすべきである。また、江津にはポリテクカレッジがあり、産業人材を育てる環境は素晴らしいものがあり、連携をとり進める必要がある。	
31	中高一貫校については、大学入試の早期化や多様化の動きもあり、後ろ向きにならずに、中等教育学校あるいは併設型の新設を検討されたい。入試や部活でも他県と勝負できる環境ができると思う。	

No.	意見	回答
32	県下の普通科高校で未だに存在する地域枠。競争を作り、子供のベースを上げる必要性と、有能な生徒を集め、内容の高い授業を行うためにも撤廃すべきであると考え	地域外入学制限は、社会状況の変化、高校進学率や大学進学率の上昇や公共交通機関等の利便性の向上により、特定の高校に志願者が集中する状況が発生したため、地元生徒の進路保障の観点から制度が設けられています。制度創設から40年以上が経過し、県西部の対象校では、定員充足率が9割に満たない年度もあり、制度の意義が薄れつつあります。 平成29年度から市部の高校においても「教育魅力化推進事業」に取り組むことが可能になりましたが、地域外入学制限はこの取組を大きく制限する可能性があることから、「教育魅力化推進事業」の対象高校については、地域外入学制限及び県外からの入学制限の対象から除外することが望ましいと提言しています。
33	「教育魅力化推進事業」の対象校は「県外からの入学制限から除外する」ことについて、地元中学生の進路選択への影響がないよう、十分な配慮をお願いしたい。	県外生徒の募集にあたっては、県内生徒の進路保障にも配慮するよう求めていますので、県教育委員会において適切に対応されと考えています。
34	教員養成課程や現職研修に不登校やひきこもり、スクールソーシャルワークの内容を十分に盛り込み、理解を深める。生徒や家庭が抱える困難への誤解・偏見を減らす。	教員が様々な教育的課題に適切に対応できるようその資質・能力を向上させるため、県教育委員会は大学等と連携・協働による養成・研修等を通じた、一体的な教員養成システムを構築する必要があると考えています。
35	「働き方改革」が叫ばれる中、教員の勤務のフレックスタイム制の導入を検討する必要がある。	教員の「働き方改革」については、重要な課題であると考えており、県教育委員会において適切に対応してもらいたいと考えます。